

（松ヶ岡保存活用委員会で説明資料）

# 掛川銀行小史

平成二十五年十二月

関七郎

# 掛川銀行小史

## はじめに

掛川銀行は明治十三年に創立し、昭和十年に資産を協和銀行に譲渡され解散した地方銀行であるが、この五十六年間の行史を公刊されたものはない。

## 創立前 明治前期の金融経済の歩み

掛川の地は 明治元年(1868)に維新政府の手で これまで この地を支配してきた掛川藩太田侯が上総へ国替えになり、かわって江戸(東京)から移された駿府(静岡)藩の一部になった。明治二年には版籍奉還となり、四年七月の廃藩置県によって静岡県の一部になったが、同年十一月に大井川以西の遠州一円は浜松県になり、掛川は明治以前は一藩の藩府としての政治・経済・文化の中心都市だったのが、その後は地方行政上の辺地に置かれ、後年の低開発地域になる端緒として社会的な制約を受ける要因となった。

廃藩置県によって国と県と結ぶ全国規模の金融経済事業に係わっていた小野組が 五年に出張所を設けて、県の公金出納の取扱いを行い、六年の地租改正以前は年貢租米も取扱い、掛川地方もこの小野組の管轄下にあった。六年に石代金納となり、七年小野組が中央政府の政策的干渉で破産し この制度は改められた。

近代的な銀行制度は五年(1872) 国立銀行条例により第一より第五の国立銀行が設立されたが、一般には設立されなかった。九年に条例が改正されて設立が容易になると、国立銀行が全国各地に設立され、十二年(1879)十一月まで百五十三の国立銀行が設立され終結した。

その資金源には士族に与えられた金禄債が当てられた。金禄債の保存の目的もあり、往時の幕府代官所 または藩府の所在地に多く設置された。静岡県下でも浜松(第二十八-資本金二万圓)、二俣(第三十八-資本金五万圓)、見付(第二十四-資本金五万圓)、静岡(第三十五-資本金七万圓)、沼津(第五十四-資本金七万圓)に設立されている。掛川でも設立の動きはあったが、当時は地租改正運動の渦中であり、明治維新に掛川藩が上総国(千葉県内)へ移封され、その後入居した旧幕臣も転出者が多く、士族の定住の割合が少なかったため国立銀行の設立には至らなかった。

## 掛川銀行の創業の事情

明治十二年(1879)の郡制が施行されに地方の自治が定まり、地方で官金を取り扱う銀行が必要となり、また 殖産振興の見地からも 銀行を設置する機運が高まった。掛川に佐野・城東郡役所が設置されると、銀行の設置の必要が生じたが 既に国立銀行の設立期間が満了になり、認可を得られなかったので、佐野城東郡長であり当地の指導的な資産家でもあった岡田良一郎が中心になって、地方の資力を結集して明治十三年八月に掛川銀行が設立された。

八月二日創立願書提出 九月二十五日免許され 十月十日掛川に開業 資本金三十万円頭取山崎千三郎。十一月 東京支店設置。十四年四月 島田支店 相良出張所、五月 横浜出張所 九月に三春出張所(福島県)を開設と 十四年下期に四十五万円に増資している。十五年四月に金谷出張所も開設された。

設立当初 未だ地方に銀行の設立が見られない時期で、旧藩時代よりこの地にあり 経済

活動に熟達した御用達を勤めた大庄屋で 資産家の 山崎徳次郎・山崎千三郎・松本文治・鈴木八郎・鈴木九一郎・丸尾文六・河井重蔵・岡田良一郎・鳥井半次郎や、東京在住の高級士族 富永謙八郎・岡山定恒（旧掛川・横須賀藩士族）等も加わった 超資産家の資金を結集し、その指導の下 大規模な銀行の設立となった。

明治前期の金融機関のうち私立銀行中の屈指のもので資本金は当初三十万円、貯蓄銀行を兼業し、当時の国立銀行（静岡三十五国立銀行は七万円・浜松国立二十八銀行は十二万円）をしのぎ、その資力と内容は当時としては全国有数の大銀行であった。

### 設立当初の経済環境

明治十年代、当初はわが国の国策として 殖産興業がさげばれ、その主体は農業であり、当地の産業は農業が中心で、掛川銀行は 当地の特産の製茶に必要な資金の融通を主な目的とした。茶資金は、農商業者がの 従来横浜の商店を頼っていた融資を銀行が賄い、荷為替の便を開き、更に進んでは海外直輸出の計画を立て その振興のために事業資金の融通に大きな役割を果たし 地方の発展を図る意図であった。

当時掛川の経済圏は、東遠一円に広範囲におよび、東海道と信州・相良街道（塩の道）を結ぶ拠点で、農業生産物の集散地として中心的な地位を占めてきた。明治十年代なると各地に中小事業が生まれ 地域的な小規模金融事業が発生し、更に交通の発達により 地方の中心的大銀行の散在価値を減少させた。

### 掛川銀行の特色

事業は 明治政府の殖産興業政策の一翼を担うものとして、製茶資金の融通が取り上げられ、当地特産の製茶は 従来横浜の商店に頼ったものを、地元の農商業者に資金融通の利便を与え 地方で賄い、為替の便に重きを置き、更に直輸出を行えるような計画を立て、横浜に出張店を設けそれに便宜を与え 地方の発展を意図するもので、銀行事業として預金・融資の外に為替業務では特に茶の生産地である遠州で、掛川の本店と金谷支店、静岡支店・島田支店は駿河の茶業資金にかかわった。

銀行経営に当る首脳陣は旧藩御用達・庄屋のような指導力を持った経営者であったが、掛川の地が農村で近代的な発展に基盤に乏しく、また融資対象の製茶・製絲の一次産業に付属し、その生産形態が近代産業 商工業としての性格を持たず、さらに 茶資金・生絲資金は その事業が一面 天候等の自然条件が 産出に大きな影響を与え、他方 仲介業者の相場や 海外輸出は国際相場などに大きく左右される山師的な金融となり、また 年中平均した資金需要でなく 季節的な資金需要だった点 金融機関として困難な事情を抱えていた。

茶業の融資と為替業務は季節的な資金需要であれば 製茶と需要時期が逆の養蚕・生絲にあて、生産地の岩手・福島両県下 一ノ関・二本松・三春から横浜港に運ばれ輸出されるので そこに出店して融資と為替の便を計り、横浜支店で為替が運用され、東京支店では 両県と横浜の調整と統括とともに、東京の旧華族・士族の都市での事業へも融資が行われた。

株式会社 掛川銀行、事業 普通部（請為替 貸付金 当座預金 当座預金貸越 定期預金 手形割引 代金取立 諸公債証書 地金銀売買 両替 官庁為換方 等）・貯蓄部（貯蓄金預り）、存続期間 明治十三年十月より満二十ヶ年とする。

十四年の下期(第三営業期)の株主総会で増株を議し資本金を四十五万円とした。

十八年一月十一日に掛川五百四十三番地に新築落成した。十三年の開業時は掛川宿八百二十九番地(十王町)で町並の西に偏し不便なため 連雀中央の大手口南側に面したの火除けの空き地に相応しい家屋一棟土蔵二棟に納屋一棟建坪八十六坪余(外に二階四十二坪余)の壮大な建物を新築した。

十月十一日には岡田良一郎(資本金所総代・全総として)頭取に就任、掛川銀行定款と諸役員失職処分規則が制定され、十九年には役員は頭取岡田良一郎 取締役山崎千三郎 鈴木八郎 永富謙八 河井重蔵 鈴木九一郎 伊藤賢八で、資本金は 四十五万円 この内四十二万円は普通銀行営業資本にあて、三万円を貯蓄銀行営業資本とした。株式数は四千五百株で一株百円とし全額が払込済だった。

二十六年(1893)に「株式会社掛川銀行定款」が改められ、同年 岡田良一郎が頭取を辞任し、河井重蔵が頭取に就任した。二十七年一月三十一日 岡田良一郎を専務取締役し、取締役として 岡田良一郎(倉真村十九番地) 鈴木八郎(東山口村伊達方五番地) 永富謙八(東京市日本橋区浜町一丁目二十四番地) 鈴木九一郎(東山口村伊達方五十八番地)の登記をした。

### 明治十年代の経営環境

これまで掛川が持っていた経済圏は 東遠一円の地域を占め、東海道と信州・相良街道を結ぶ拠点であり、農産物の集散地として東遠広域地区の中心にあった。明治十年代に各地に中小事業が生まれ、地域的な小規模金融事業が発生し、さらに交通の発展で地方の集中的大銀行の存在価値を減少させた。掛川銀行がその資力と規模の割に 組織力と経営基盤が薄弱で、地域の必要に応じた地方支店を設置するほどの余力を持たず、特に掛川より離れた城東郡に 小規模銀行が設立をされると地域での為替業務が減少した。

銀行の経営は、創立以来直ちに 明治十四年の松方正義大蔵卿による紙幣整理のインフレと これに続く地方の窮乏は、この銀行の出鼻を挫いた感で、出鼻を挫かれ、十五年より二十五年までの間 松方デフレ政策のしわ寄せで、地方住民は困窮に喘ぎ、都市部の商人も事業経営の不振で 十八・九年は営業も容易でなかったが、十九年に景気が回復し、二十年より各種事業が勃興を見せてようやく軌道を取り戻した感があった。

### 店舗網 本店 支店 出張店

店舗は当初は 掛川の本店と 東京に支店が置かれ、臨時出張店として 関連地域に事務所を構えて 季節的な営業を行い、出先地域で荷為替その他必要な業務を行っていた。

掛川本店 明治十三年十月十日 掛川宿八二九番地(十王町)で山崎千三郎を頭取として開業、以来 昭和十年の解散まで五十六ヶ年間継続して経営された。

十八年一月十一日 掛川五四三番地(連雀町)に掛川銀行の本店建物が新築落成しこれにに移った。このとき 岡田良一郎が頭取に就任 定款と諸規則も定められる。初期には本店の業務に付随し 臨時の季節的な出張店を設けている。

銀行の預金・融資・為替業務を扱ったが、茶の生産地である遠江の製茶には掛川の本店と金谷支店が、駿河の茶業資金は静岡支店・島田支店がかかわる。

本店の職員は開業時は二十三人 三十年から三十年頃は十六・七人で出張店へは本店よ

り出向いた。大正十年頃まで十五～十三人ほどだった。

十九年 掛川銀行 掛川本店 見付 日坂 吉岡出張所(季節的に出店した) 茶業 東京支店 茶業 島田支店 茶業 金谷出張店 送金荷為替

二十二年 掛川本店 東京支店 島田支店 金谷出張店 金谷出張店 横浜出張所 貸金送金荷為替 生糸産業経営融資

三春出張店23年1月終る 二本松出張店22年1月30日閉店

見付出張(店)(十三年設置)・日坂出張店・日坂出張所・吉岡出張所があった。十九年記事に「掛川銀行 掛川本店 見付 日坂 吉岡出張所 送金荷為替 茶業」とある。

相良出張店は 明治十四年四月三日 榛原郡相良町にを開設されたが、同年九月二十日に閉店する。(十五年上期の考課状には「當季は相良・見付・静波等の出張所は休業したり」とある)

金谷出張店は 十五年四月十六日 榛原郡金谷町金谷河原八十番地に開設。十九年の記事に「茶業 金谷支店(出張店)」とあり、二十七年一月三十一日に登記される。三十一年四月十六日に閉鎖された。行員は三～四人程。

島田出張店は 明治十三年十月十日設置届の提出とあり、又 十四年四月五日に開設ともあり 志太郡島田町二八二番地の二 で、十五年上期より支店に扱う。十九年記事に「島田支店 茶業」とあり、二十七年一月三十一日に登記され、三十五年二月二十八日に閉鎖されている。行員は五・六人程。

静岡支店は 二十三年(1890) 静岡市に開設し、この年上期よりを常設とした。二十五年十二月十四日の火災で類焼し十五日に栄町の借家へ移転し 十二月三十一日 両替町五丁目へ仮店舗を設け移転したとある。二十七年一月三十一日に登記され このとき呉服町三丁目一番地(後の呉服町一丁目六番地の十一)としていた。大正六年五月一日に愛知銀行へ営業譲渡されている。行員は七人より十人程だった。

岩手・福島県下 生糸生産地の一ノ関・二本松・三春等から横浜港に運ばれ輸出したので 横浜支店が設けられ、季節的需要で 為替により運用され、東京支店では東京の旧華族・士族の事業に融資された。茶資金・生糸資金は事業が天候等の自然条件により産出に大きな影響を与え、他方にて仲介業者の相場や、海外輸出の国際相場にも左右されるという山師的な金融で、年中に均等した需要がなく 季節的な資金需要だった点で金融機関として困難な事情を抱えていた。

東京支店は 明治十三年十一月十日 東京府日本橋区濱町一丁目二十四番地に設置し、翌十四年八月一日に日本橋区新葎町一番地に移転した。十九年記事に「東京支店 茶業」とある。二十七年一月三十一日登記される。東京での営業とともに 横浜支店・東北各出張店を母店として統括した。大正六年十二月三十一日 愛知銀行に営業譲渡されている。行員は十四年が八人で二十年頃より五・六人程だった。

横浜出張店は 明治十三年設置ともあるが、十四年五月七日 神奈川県横浜市元浜町四丁目三九番地に開設とする。この店は為替業務の必要時期に季節的に営業され、十六年十月三十一日をもって一時休業し、十七年には四月二十一日に開店 六月三十日限りで一時休業し、十八年には五月一日に開店 六月三十日をもって休業、十九年に開かなかった。十九年の記事に「茶業輸出の為 横浜出張店」とある。二十七年一月三十一日に登記された。二十九年上期より支店として扱う。三十一年四月十六日に閉鎖された。横浜港は安政六年に開港、幕府の築港で内外商人の移住を奨励した。駿河の茶商野呂伝左衛門を始めとして多くの商人が移住し、横須賀の回漕問屋清水家の横浜出店があって、横浜正金銀行・国立

第三銀行と為替取引を行い、主として緑茶の輸出を取り扱ひ、荷為替が多く扱われた。

一ノ関等（養蚕・生糸生産地）・横浜（海外輸出）と東京に支店を設け事業を行ったのは、掛川本店を設立した経営陣が農村地域の旧藩御用達・庄屋であり、農村地域が基盤で近代的要素に乏しく、製茶・製糸事業は共に一次産業でその生産は近代産業の要素に乏しく、設立当時は政府施策の殖産興業を担うものとして、福島・岩手両県下にも出店し、横浜支店の調整と統括をはるため東京支店は都市の事業にも融資をした。

三春出張店は 十四年九月九日 福島県田村郡三春町に開設、十九年記事に「三春出張店 貸金 送金 荷為替 生糸産業 経営融資」とある。二十二年二月未開店、二十三年一月終るとある。二十七年一月三十一日に登記される。三十一年四月十六日に閉鎖された。行員は四～七人程だった。

平出張店 二十五年八月二日 福島県に開設、同年十一月十五日閉店している。

一関出張店 二十六年八月十九日 岩手県岩井郡一関町に開設、二十七年一月三十一日に登記される。三十一年四月十六日に閉鎖された。

二本松出張店は 二十年九月六日 福島県安達郡二本松町に開設。二十二年一月は未開店、二十七年一月三十一日に登記される。三十一年四月十六日に閉鎖された。行員は四人程開業時に出向いた。

店舗は当初 臨時出張店として 関連地域に事務所を構えて 季節的な営業を行い、出先地域で荷為替その他必要な業務を行っていた。

二十七年一月に支店として 島田町 金谷町 静岡市 東京市 横浜市（鶴岡）二本松町 三春町（群馬）一ノ関町の八ヶ所の支店設けが登記されている。

二十一年より各社事業が勃興を見せ、二十二年には東海道鉄道が開通し、二十三年に銀行

条約が公布されると 当地での経営事情も一変した。

## 二十年代の経営環境の変化

二十二年(1889)に東海道鉄道の開通は 従来 製茶が掛川から相良より海路で横浜に運ばれ、東京の需要に満たし、さらに海外への輸出されていたが、清水が貿易港として開港され 県庁所在地の静岡が製茶業の中心都市として発展すしたため、横浜支店は機能を減少し、静岡に支店を設ける必要が生じ、静岡に本店を持つ銀行が発展した。

当行が その資力と規模の割に 組織力と経営基盤が薄弱で、地域の必要に応じた 支店を設立するほどの余力を持たなかった。そのため中心的な支店網を必要とした時期のつまりから発展要素を閉ざす結果となった。

さらに二十二年以降 議会政治の発達から 当地方の中心的な人物で 政治的にも経済事業にも力をもつ岡田良一郎と 政党の対立的立場に立った 河井重蔵や 南遠の丸尾文六等が 別々の動きを取ったことも加わり、当地方の中心地にあった掛川銀行も経営陣の意思疎通の乱れから 地域経済の分立で大きな発展を見るには至らなかった。

二十六年に 株式会社掛川銀行として 定款が改定され、同年 岡田良一郎が辞任して 河井重蔵が頭取に就任している。

## 二十年代後半からの小銀行の分立

二十七・八年の日清戦争に続く好況から事業が勃興し、これに刺激され資金融通の必要

から こうした銀行は村内の資産家が個人か数人の共同出資で

明治十年代の掛川銀行のように全国有数の大銀行に集中された地方の資金の流れは、二十年代の後半から三十年代には分散し、小銀行の乱立という形になった。

二十三年(1890)に普通銀行条例が公布され、本店周辺でも地方資産家の銀行設立への考え方が変わり、二十六年(1893)銀行条例施行により私立銀行の設置が容易になり、加えて銀行類似会社を廃止させこれを銀行となした事と、更に二十七・八年の日清戦争後の好況により事業の勃興を見せ、これに刺激されて資金融通の必要から各地に小規模な銀行が多数設立され、当行本店より少し離れて城東郡下で村毎に弱小銀行が乱立した。こうした銀行は町村の資産家が個人又は数人が共同出資して設立したもので内容も極めて貧弱であった。十年代は掛川銀行のように全国有数の大銀行に集中された地方の資金の流れが、二十年代の後半から三十年代に分散し、小銀行の乱立という形になり、資金が分散したが、本行くの発展を妨げる一因になった。。

こうした小規模な銀行は、早くも十四年 山田彦十によって掛川町塩町に銀行類似会社として会信社が資本金七万八千円で設立し、二十六年に組織変更して会信銀行になったのを初めとし、三十年より三十四年までには 掛川商業銀行(松浦五兵衛により三十年四月掛川町仁藤に資本金五万円で設立、原ノ谷に支店を置く)、三十一年三月に日坂村で本目藤十が資本金三万円で日坂銀行を、三十二年四月に大池村二瀬川で平尾平十が資本金五万円の大池貯蓄銀行を、三十三年八月に平尾平十が掛川町西町に資本金は四万円の会信貯蓄銀行を、この月 上内田村に栗田芳太郎が資本金は十五万円で上内田実業銀行を、三十四年二月に榛葉幸蔵が東山口村塩井川に資本金三万円で良純銀行を、同年三月 松浦五兵衛が上西郷村で資本金四万円の西郷信用銀行(二十八年頃西郷信用組合として設立し 三十三年施行の産業組合法によらず銀行に改組)を設立され、掛川地区内には六行もあった。

### 三十年代の動き 経営不振への道程

二十九年(1896)十月十一日に取締役 鈴木八郎が退任し、三十一日の臨時総会で飯塚為八(島田町二八二番地)が当選就任し、十一月二十日には取締役 永富謙八が退任、三十年一月十日の総会にて山崎百四郎(掛川町掛川八〇八番地)が当選就任。七月十六日には専務取締役 岡田良一郎と取締役鈴木九一郎が退任し、八月一日の総会で専務取締役に山崎徳次郎(掛川町南西郷八七番地)、取締役に河井重蔵(南郷村上張四九番地)が当選就任している。三十一年一月十日に取締役 飯塚為八が退任、この日の総会で鈴木九一郎(東山口村伊達方五八番地)、伊藤賢三(日坂村日坂三五番地)が取締役に就任した。同日 引続く臨時総会で金谷・横浜・二本松・三春・一ノ関各支店出張所の営業閉鎖が決議され、四月十六日にこれら各支店出張所が閉鎖し、金谷以外の各出張所の残務は東京支店へ引継かれることとなり、十九日に閉鎖登記が行われた。翌三十二年二月十五日 営業期間を明治五十三年九月迄二十ヶ年の延長を大蔵大臣の認可を得、三月四日に登記した。同年八月二十一日に監査役と支店所在地について、監査役は桜井権三郎(小笠郡比木村一九〇番地)、戸田寛作(曾我村高御所二番地)、黒田定七郎(平田村下平川二四五番地)、支店所の所在地は 東京支店(東京府東京市日本橋区新葎町一番地)、島田支店(静岡県志太郡島田町二八二番地の二)、静岡支店(静岡県静岡市呉服町三丁目一番地)として登

記されている。

しかし一方で、産業の変化と二十九年に全国を襲った日清戦争の反動恐慌、東海道鉄道開通の以来交通機関の整備に伴う金融上の便益、清水港開港等の経済上の変化、地方銀行の多数乱立といった地方経済事情の変化から、明治三十一年(1898)に掛川銀行では金谷・横浜・二本松・三春一ノ関の各支店を閉鎖した。この不況は明治三十四年を頂点として地方銀行に打撃を与え、三十五年には島田支店をも閉鎖している。

三十三年一月二十一日に監査役の戸田寛作が任期満了了解任、同日の株主総会で監査役を改選し大庭審己(和田岡村吉岡二六番地)が当選就任した。この年十月四日に取締役山崎徳次郎が死亡。翌三十四年一月十日の株主総会で取締役の補欠選挙を行い山崎覚次郎(東京市小石川区指ヶ谷町七〇番地)が、監査役は桜井権三郎・大庭審己・黒田定七郎が当選就任した。六月二十五日に取締役伊藤賢三が辞任し、三十五年一月十日の株主総会で取締役の補欠選挙を行い秋山善平(掛川町番外四一六番地)が当選就任し、監査役の満期改選で大庭審己・黒田定七郎が再選、鳥井俊三郎(掛川町掛川一四〇番地)が新任した。この日の総会で島田支店(島田町二八二番地の二)の営業閉鎖が決議され、二月二十八日に閉鎖された。六月二十八日に取締役山崎覚次郎が辞任している。

不況は三十六年よりやや回復の兆しを見せ、三十七・八年の日露戦争による軍需面へ経済の集中もこの地方では寄与するものは少なく、産業の近代化は一向に進まなかった。

日露戦争の勃発による軍需面への経済の集中は、この地方へは寄与するものは少なく、産業の近代化は一向に進まなかった。明治中期以降わが国の近代資本主義経済が確立し、本格的な金融機関が発達した時代であったが、この地方の経済活動は他の地域に比べて発展させる要素に乏しく、この地の人々の並々ならぬ努力にも拘わらず、先進地域の急速な発達の前に立ち遅れ、企業と経済が取り残され、経済界の好況もこの地方の経済を潤す事も少なく、不況時には深刻な影響を受け、明治以降の度重なる恐慌により大正十年以降は地方資産家の資力を結集して築いた地方銀行は衰微の一路を辿った。

明治三十六年(1903)一月十日の株主総会で取締役監査役の任期満了で改選し取締役は山崎百四郎・鈴木九一郎・河井重蔵・秋山善平、監査役は大庭審己・黒田定七郎・鳥井俊三郎が就任、取締役の補欠選挙で松本義一郎(掛川町掛川一二〇番地)が当選就任した。三十七年一月二十三日の株主総会の監査役を改選し大庭審己・黒田定七郎・鳥井俊三郎が再任就任。三十八年一月二十三日の株主総会の監査役改選で三人が再任就任した。七月二十三日に監査役黒田定七郎が辞任。翌三十九年一月二十三日の定時総会で取締役監査役の改選があり取締役は山崎百四郎・鈴木九一郎・河井重蔵・松本義一郎・秋山善平、監査役は大庭審己・鳥井俊三郎・山崎淳一郎(掛川町南西郷八七番地)が当選就任した。

日露戦争と戦後の好況に続き、四十年には反動恐慌で株式が暴落し経済界は暗雲が覆うように明治末より大正初年かけて不況で沈滞した。

#### 四十年代から大正初年への動き

明治四十年(1907)一月二十三日の株主総会で監査役を改選し大庭審己・鳥井俊三郎・山崎淳一郎が再選重任し、翌四十一年一月二十三日も同様に再選重任している。四十二年一月二十三日の株主総会では取締役と監査役を改選し取締役には松本義一郎・山崎百四郎・河井重蔵・山崎淳一郎・秋山善平が監査役には大庭審己・鳥井俊三郎・鈴木九一郎



が当選就任した。翌四十三年一月二十三日の株主総会で監査役を改選し 大庭審己・鳥井俊三郎・鈴木九一郎が再選就任した。四月一日に監査役の大庭審己が居所を（和田岡村吉岡九四一番地と）変更した。四十四年一月二十三日の株主総会で監査役を改選し全員再選重任した。この役員変更登記にあわせ これまで登記上 本店所在地が佐野郡だったのを、明治二十九年四月一日に郡廃置施行で 小笠郡掛川町掛川五四三番地に改めるのを あわせ変更登記を行った。

四十五年(1912)一月二十三日の株主総会で取締役と監査役が任期満了したので改選し 取締役松本義一郎・山崎百四郎・河井重蔵・秋山善平・山崎淳一郎が再任、監査役は大庭審己・鳥井俊三郎・鈴木九一郎が再任した。大正二年一月二十三日の株主総会で監査役を改選し全員再選重任した。十二月二日に取締役 山崎淳一郎が死亡し資格が消滅し、三年一月二十三日の株主総会で取締役の補欠選挙を行い 山崎肅五郎（掛川町掛川六六二番地）が当選就任した。この時 監査役の改選で全員再選重任した。四年一月二十三日の株主総会で取締役・監査役の任期満了し改選の結果 取締役に 松本義一郎・山崎百四郎・河井重蔵・秋山善平・山崎肅五郎が全員再任し 監査役も 大庭審己・鳥井俊三郎・鈴木九一郎が再任した。翌五年一月六日に取締役の山崎肅五郎が辞任し、二十三日の株主総会で取締役の補欠選挙が行われ 大庭審己が当選 就任した。この時 監査役の改選もあり 鳥井俊三郎・鈴木九一郎が重任し、黒田定七郎（平田村下平川二四五番地）が新たに当選就任した。

大正二年(1913)に静岡支店の大口取引先の数軒で事業の失敗から倒産し、その貸付金回収が容易に出来ず、地元での風評被害も加って支店の経営が困難になった。

六年(1917)一月二十三日の株主総会で監査役の任期満了につき改選し、全員再選重任された。この年三月十四日の臨時総会で静岡支店（静岡県静岡市呉服町三丁目一番地）の閉鎖を決議し、二十九日に静岡支店の閉鎖について大蔵大臣認可を受け、四月三十日に同店の営業閉鎖した。七月二十三日の臨時総会で大蔵大臣の認可の上 東京支店（東京府東京市日本橋区新葎町一番地）の閉鎖を議決、十二月三十一日に閉鎖した。

静岡支店と東京支店を廃止し、業務を掛川の本店に一店に集中して 経営の健全化を図ることとし、静岡支店は愛知銀行に営業譲渡の形をとり 東京支店もまた愛知銀行に譲渡され、訴訟など貸付の後始末には少なからぬ損失のまま決着は十年七月に及んだ。

三年七月に 突如として欧州の一角で勃発した第一次世界大戦で、開戦当初の四年は戦乱で貿易が不振、輸出の減少と業界の先行き不安から動揺し、生糸が、続いて米価が暴落したが短時間で回復、五年より軍需産業。海運・貿易などで莫大な利益を得、戦乱の局外にあった わが国は資本主義の大発展し 開国以来始の大輸出超過となった。当地方の産業の製茶輸出も 五・六・七年と空前の活況を呈し 茶業の利益は増加した。物価が上昇したのは四年から、米価は五年からで、これより七・八年にかけて高騰を続け、八年を絶頂として米価は四年の三、六倍、繭価は四年の三、二倍に騰貴した。こうした高騰に比べて一般の物価や労賃は対比的に低く、市民生活を圧迫し、七年の夏全国的な米騒動が起こった。しかし農産物の価格の上昇は一般物価の上昇ほどでなく、物価騰貴は農業生産を中心とする当地方の経済をかなり潤すことになった。

## 大正中期より昭和初期 衰退と整理へ道程

日本経済に空前の好況をもたらした第一次世界大戦は、空前の好況をもたらした七年(1918)十一月に終戦となり、一時的な経済の混乱を見せ、金融の逼迫 茶価は暴落したが、八年より九年にかけ戦争中に優る好景気をもたらし 事業が勃興し、一般物価は九年には戦争中の五十%も高騰、景気の波に乗って金融業界は資力と業容を拡大したが、景気の上昇も海外では、欧州の復興難と世界的な物価高とアメリカでのインフレの影響によるもので、わが国では投機的な空景気だった。この反動で 九年三月から株式が暴落し 恐慌になり 九年中は企業の倒産と銀行の休業が相次いで起こった。この不況は十二年まで続き 当地方の経済にも深刻な影響を与えた。

大正九年・昭和二年と続いた恐慌によって全国の主要銀行は大きな打撃を受け、それに続く長期の不況は 地方銀行にも深刻な影響を与え、経営を極めて困難な状況に追い込まれた。九年の恐慌から中小銀行が経営不振になり、十年以降は地方資産家が資力を結集して築いた掛川銀行をはじめとする地方の弱小諸銀行は衰微の一路を辿った。

当地方の主要産物である製茶は、戦時中 滞荷していたインド茶が海外市場に一度に流出し 茶価が暴落、加えて十・十一年に米国で日本茶輸入拒否事件があり 業界に大きな衝撃を与え、明治以来築き上げた茶業も、外国貿易を主体とした茶商も相次いで倒産するという事態を招き、これに続く輸出の不振は当地の経済に大きく響いている。

大正七年一月二十三日の定時株主総会で取締役と監査役を改選し 取締役に山崎百四郎・松本義一郎・河井重蔵・大庭審己・関林江茂(掛川町掛川四三五番地)が、監査役に鳥井俊三郎・鈴木九一郎・伊藤賢三(日坂町日坂三五番地)が当選就任した。翌八年一月二十三日の株主総会で監査役を改選し全員再選され重任した。十二月三十一日に監査役の鈴木九一郎が死亡している。九年一月二十三日の株主総会で監査役の改選を行い 鳥井俊三郎・伊藤賢三・山崎敬一(掛川町掛川五九五番地)が当選就任した。この日の総会で出資金の増額を決議した。四月十日 出資金の増加と存立期限延期について大蔵大臣の認可を受け、株式一株金五十円、資本金百万円とし、存立時期を明治十三年十月より大正二十九年九月迄六十ヶ年とした。八月に 取締役 山崎百四郎が死亡した。十年一月二十三日の定時株主総会で取締役と監査役を改選し 取締役に 大庭審己・鳥井俊三郎・山崎周五郎(掛川町南西郷八八番地)・河井重蔵・加藤定吉(東京市京橋区南鍋町二丁目五番地)と 監査役に伊藤賢三・関林江茂・山崎敬一が当選就任した。四月三十日 取締役 加藤定吉の住所を支那天律日本租界旭街四九番地 に変更し登記をした。

十一年一月一日をもって 貯蓄銀行法に伴い貯蓄銀行業務を廃止した。同月二十三日の株主総会で監査役を改選し全員再選重任。九月三日 取締役の山崎周五郎の住所を掛川町掛川一四二番地と変更登記した。同月二十五日 増資の第一回払込を完了し、追加登記をした(九年一月二十三日総会決議により大蔵大臣の認可を得る)増加した資本は五十五万円(総額百万円)で、新株の払込株金額六十二円五十銭。十二月九日(一月二十三日の株主総会で決議した)定款の大蔵大臣の認可が達した。変更の内容は(1)諸預り金及貸付(2)手形割引及取立(3)為替・社債・有価証券の売買・公社債及び株式の事務並に引受、保護預り、手形の引受、債務保証、出納事務の代理及び他の銀行会社代理店事務、前各号の外、銀行業に付帯する業務としている。十二年十二月二十四日監査役の伊藤賢三が死亡した。

このような不況のうち、十二年(1923)九月一日 突如関東を襲った大震災は史上かつて

ない被害をもたらし、東京市中の金融機能は停止、経済界の混乱を巻き起こしたが、十月一日よりようやく復興に向かった。しかし経済的基盤の脆弱な我が国では震災以来昭和初年まで慢性的な不況になり、昭和二年全国的な金融恐慌になった。これに続く世界恐慌、地方の不況は銀行経営を更に困難にした。その過程で弱小地方銀行は没落し、吸収されるものは吸収されて有力銀行を柱とする地方銀行に再編成されていった。

### 震災後と金融界の変動・地方銀行の再編成

当地方の不況は、大正十三年(1924)より急激に顕われ、十四年より経済活動を低下し、昭和四年より六年にはその機能を停滞し最悪な状態になり倒産者を出した。大正十五年発行の『郡勢要覧』に当時の銀行の模様を述べ「本郡銀行数は大正十三年末に於て十八行を算し(中略)外に十支社ありて金融機関は殆んど完備に遷きが如し、然れども往年所在小銀行の設立あり、その数三十有余を数ふることありしも、経済界の変動と共に営業不振に陥り、破綻に瀕せるもの相踵ぎ、自然に淘汰せらるるに至り」と記している。

この十三年より当地方は不況で預金・貸金とも減少の一途をたどり、昭和二年の金融恐慌に致命的な打撃を受け経営を更に困難にさせた。地方銀行の経営難が「経営者の拙劣」とか「努力の不足」というよりも、地域銀行が狭隘な地域の地元銀行であるかぎり、近代銀行への発展は不可能だという経営的矛盾を地方銀行の経営者が意識し始めた。

大正十三年一月二十三日の定時株主総会で取締役と役監査役の任期満了で改選し取締役には河井重蔵・大庭審己・鳥井俊三郎・加藤定吉・山崎周五郎が、監査役に山崎敬一・伊藤文一郎(日坂村日坂三九番地)・鈴木理一郎(東山口村伊達方五七四番地)が当選就任した。四月九日に監査役の鈴木理一郎は掛川町長と兼務の不都合から辞任し、七月二十一日の株主総会で監査役の補欠選挙が行われ黒田由松(平田村下平川二三三番地)が当選就任した。十四年一月二十六日に取締役の河井重蔵が死亡した。十五年一月二十三日の株主総会で取締役の選挙を行い榛葉嘉作(栗本村初馬二二六九番地)が当選就任し、監査役の改選では全員が再選重任した。同年六月一日取締役の山崎周五郎が山崎順一郎と改名したので氏名変更の登記している。

大正末から昭和初年農村の地方銀行は経営が極めて困難な状況に追い込んだ。預金の伸び悩みと融資の固定化、特に不動産担保の融資が累増し、流動性に欠くことが共通の悩みで、この解決は地方銀行の体質強化が課題だった。担保不動産の非流動性は不況期を何度も経験し担保物件の流動化の必要かを知らされた。経営環境は変化しても資産が流動化すれば脆く倒産は避けられたに違いない。昭和元年の統計では地方銀行の総貸出の平均四割は不動産担保貸出で、農村を地盤とする地方銀行では五～七割がそうだった。不動産担保貸出が多かったのは個々の事情はあったが多くが農村金融的な商業金融から出発し、地域と結び付きが強いほど商業銀行だけで発展する余地が狭められ、不動産貸出が増え資金の固定化と不況下での不動産の値下がりによる二重の苦境に追い込まれた。

この解決は地方銀行の体質強化の共通した課題で、地方銀行の経営難は「経営者の拙劣」とか「努力の不足」よりも、地域銀行が狭隘な地域の地元銀行であるかぎり、近代銀行への発展は不可能という経営的矛盾を地方銀行の経営者が意識し始めた。

この間本行は常に一行を保ちつづけてきた。多くの地方銀行が設立 或いは合併・廃止と盛衰を繰り返したが、昭和初年来大蔵省の指導もあり、小笠郡下の小銀行が合併して協

和銀行を設立し、吸収発展を見た。当行も 協和銀行に合併 或いは掛川商業銀行との合併の話も上がったが 内容条件に問題があって自力での整理が続けられた。

昭和二年(1927)二月 中央政界で震災手形の処理問題をめぐり 銀行の経理内容が弱体で その不健全な姿を暴露されると 民間の不安をかり立て 銀行取付けがあり 東京市内で休業銀行を出した。こうした事態に監督当局では銀行の合併強化を勧め 更に新銀行法を公布し、五ヶ年の猶予期間内に合併又は資力を増加させ銀行事業の強化を計った。しかし四月十七日 震災手形問題で若槻内閣が総辞職すると 民間の金融不安は業界に大打撃を与え 動揺をもたらし、四月二十二日より二日間全国銀行が資金準備のために一斉休業という事態となり、政府は取引に対し支払猶予令を実施、ようやく安定を取り戻し 二十四日一斉に開業して事なきを得た。こうした恐慌は 当地方においても資本金が少ない 経営の不完全な 弱小銀行は信用を失い、預金者は浜松・静岡に本店を置く資力の大きな有力銀行の支店を利用するようになり、地方の資金はこうした銀行に吸収され衰微の一途を辿った。

昭和二年一月二十三日の株主総会に取締役任期満了で改選し 取締役に大庭審己・鳥井俊三郎・加藤定吉・山崎順一郎・榛葉嘉作が当選就任した。八月二十三日に監査役の黒田由松が辞任し、三年一月二十三日の株主総会で監査役の改選を行い 山崎敬一・伊藤文一郎・山崎好知(垂木村下垂木二五八二番地)が当選就任した。十一月十九日に監査役の伊藤文一郎が辞任し、四年一月二十三日の株主総会で監査役の補欠選挙を行い 鈴木運貞(周智郡飯田村飯田一一〇番地)が当選就任した。十一月十五日に取締役 榛葉嘉作が辞任している。

### 新銀行法に基づく指導・整理 解散への道程

昭和二年の金融恐慌以来 悪化した農村経済は、四年の大恐慌と五・六年をどん底とした農村恐慌で深刻を極めた。世界恐慌で海外需要が減退し、生糸・製茶の輸出の不振、繭相場の大暴落と共に 以来数年 米価の暴落から豊作飢饉を招き、都市は失業者があふれ 農村は窮迫して農業は職業でないの感を呈した。六年に入ってもこうした状態が続き この年は凶作で 不況は一層深刻化し、四年の大恐慌とこれに続く農村恐慌は地方の経済に大打撃を与え 弱小地方銀行の経営基盤を完全に失わせた。

三年一月(1928)から新銀行法の施行で、地方銀行は人口一万人以上の地域に本店を置く銀行は資本金百万円以上、一万人未満の地域では五十万円以上に規制され 銀行の合併を促し、小笠郡下の協育銀行・加茂銀行・千浜銀行・大坂銀行・西大瀬銀行の五行が三年七月に合併して協和銀行を設立した。掛川地域の銀行は合併に適切な条件を持たず、三年五月に日坂銀行は解散、良純社銀行は同年 山口銀行(山口実業銀行)と改称したものの六年九月に解散し、四年十月に上内田銀行は内田銀行と合併した。掛川町内の掛川銀行・会信銀行・掛川商業銀行はともに合併強化を図る条件も意図ももたず、各自事業内容の整備に力を入れたが、四年の大恐慌とこれに続く農村恐慌は地方の経済に大打撃を与え経営基盤を完全に失わせた。

四年(1929)三月に 当行へ大蔵省の実地金融検査があり 綿密な調査と実務の不行届の指摘をうけ経営の改善を命ぜられた。大正十四年以来 不確実な債権と不動産の処分の必要を認めながら財界の不況から整理が思うように進行せず その後無配当を断行し 五年上期より損失を計上し、次いで六年四月に 検査があり (1)資産中の欠損見込み額 固定額 要整

理額を指摘 速やかに整理すべく (2)新旧重役・行員への不良貸出額が多く整理するよう (3)所有不動産が多く 速やかに適当な整理を (4)最近期末決算にある架空預金の粉飾報告を 慎むこと 等を厳しく指摘され、答申と改善の報告 毎月の整理状況報告の提出を求められた。経営方針として 三年以来 県と大蔵省から 会信銀行・掛川商業銀行と合併の勧誘があったが資産整理がはかばかしくなく、また五年十月資金調達に困難から県庁に申し出て 協和銀行との合併を考えたが意見の一致を見ず、六年二月 大蔵省の招集で 会信銀行・掛川商業銀行に二行との合併 若しくは三行合併と同時に協和銀行への合併 又は当行くが単独で協和銀行への合併がとりただされ いずれにても異議なき旨答申した。

五年(1930)一月二十三日の株主総会で 取締役と監査役の改選があり取締役は大庭審己・鳥井俊三郎・加藤定吉・山崎順一郎・今井垣(掛川町掛川六六番他の二)が、監査役に山崎敬一・山崎好知・鈴木運貞が当選就任した。七月二十二日に監査役 山崎敬一が辞任し、六年一月八日に 監査役の鈴木運貞が辞任し、二十三日の株主総会で監査役の補欠選挙が行われ 松浦伝吉(西郷村五明七七番地)・山崎保平(雨桜村家代六四五番地)が当選就任した。八月三十一日に取締役の今井垣が辞任し、この年十二月五日 業績不振で協和銀行との合併談の不成立を機として同日 休店している。

六年十二月から翌七年四月にかけて愛知県下を中心に長野・岐阜・静岡各県下の広範囲にわたり地方金融の動揺があり、弱小銀行の経営を困難にし、当地域でも、七年五月に会信銀行が、八月には掛川商業銀行が相次いで解散し、翌八年に新銀行法が施行され五ヶ年の猶予期間が満了して小笠郡下には、掛川銀行・協和銀行・内田銀行・池新田銀行の四行が残った。

深刻化した不況に対して、政府はインフレ政策と大陸の軍事行動で需要の増大をねらい 景気の回復を図った。こうした軍需経済の時代となって 七年秋より物価の上昇と軍需産業が拡大し、八年より軍国主義の様相を呈し、通貨は地方にも還流したが、直接軍需産業に結び付かない当地方の産業は進展を見せず、資金の需要もこれに伴うことなく、浜松・静岡に本店を置く銀行に吸収され、地域の経済活動には見るべきものはなかった。

七年(1931)一月二十三日の株主総会で 取締役・監査役の補欠選挙を行い 取締役に山崎保平、監査役に早川睦美(中内田村中内田四〇番地)が就任した。九月三十日に取締役 加藤定吉が辞任。八年一月二十三日の株主総会で取締役を改選 大庭審己・鳥井俊三郎・加藤定吉・山崎順一郎・山崎保平・宮崎藤次郎(掛川町掛川四五五番地)が当選就任した。同年十一月二十日 取締役 山崎保平が辞任。九年一月二十三日の株主総会で取締役の補欠選挙を行い 加藤安吉が当選、監査役は再選重任し。十二月十八日に 取締役 鳥井俊三郎が死亡している。

### 解散 協和銀行への資産譲渡による終局

最後まで掛川に本店を置いた掛川銀行は種々の対策にも拘わらず、昭和十年(1935)一月の総会の決議により清算されることになり、明治十三年以来五十六年の地方銀行の歴史の幕を閉じ、掛川地域の銀行は浜松の遠州銀行と静岡の三十五銀行の支店のみになった。

昭和十年一月二十日 定時総会で解散を決議し、二月八日に大蔵大臣の認可を得て解散した。三月十三日に監査役の早川睦美・戸田浜雄・山崎好知が辞任、三十一日に株主総会を開いて清算人三人を会員の決議で選挙し 山崎好知(小笠郡桜木村下垂木二五八二番地)

・戸田浜雄（曾我村高御所三七四番地）・早川睦美（中内田村中内田四〇番地）が当選就任した。また監査役の補欠選挙を行い 榛葉和吉（小笠郡東山口村千羽八八三番地）・亀井恵作（掛川町掛川七四〇番地）・伊藤誠太郎（曾我村梅橋三番地）が当選就任した。十一年一月二十一日に 監査役の改選を行い全員が重任した。十二年三月十五日 清算人の決議により 三月十八日に監督官庁の許可を得て同月二十九日より本店を掛川町掛川四七六番地に移した。この年清算人の山崎好知は辞任、十三年一月二十六日 監査役の満期により再選し全員重任した。十六年三月十二日に清算人の早川睦美が死亡している。

昭和十七年(1942)一月二十日をもって清算を終了した。清算人は宮崎藤次郎（掛川町掛川四五五番地） 加藤安吉（小笠郡土方村上土方九五番地） 大庭審己（和田岡村吉岡九四一番地）で二月三日に清算終了の登記をした。

### おわりに

種々の対策にも拘わらず、遂に昭和十年に解散に追いやられ、資産を協和銀行に譲渡する事により株主と取引客への清算し果たして、五十六年の歴史を閉じた。

掛川銀行のなきあと、戦時下にあっては統制経済のもとに金融も統制の枠にはめら込まれ、国策から一県一銀行という金融政策が進められて、県下では静岡・駿河・清水の三行となり、国策金融として資金は重点的に戦費の調達と軍需産業へ集中され、民間資金の吸収と国債の消化等に力を入れられた。当地域にあっては軍需産業に結び付く事業もなく、経済活動も衰微の一途を辿り、昭和二十年の終戦を迎える。

〔あ と が き〕 まだ銀行が一般に普及しない時代 掛川の先覚者達が 地方産業の増進・地域経済の振興発展を目指す全国屈指の大銀行を創業しましたが、その後の時代の趨勢に阻まれ、明治二十年代の中半頃を峠に衰退への道を辿ることとなります。出発点の製茶と東北の生糸の輸出という農村振興に根差したもので、近代産業として商工業の金融機関にならず、その発展が見られなかったこと、貸付金の焦げ付きや、担保不動産の整理が捗々しくなく、当時の地方弱小の銀行と同様 既に明治三十年代より経営不振と背中合わせになり、改善と整理を図りましたが 大正末より昭和初年の金融恐慌から 経営困難になり 昭和十年に解散しました。

今日では忘れ去られてしまった先人の努力と苦心を偲び、今日では 昔とは違った形で、次々に起こる大きな経済変動から私共の経済生活の上に何らかの役に立てばと取上げてまいりました。

平成25年12月21日 関七郎